

日本共産党の金子貞作です。ただいま議題となっております議案30号について、党市議団を代表して、反対の立場から討論をいたします。今議案は、公立保育園を社会福祉法人に指定管理委託するための条例の一部改正です。

一年前、保護者の反対が多く、市は民間委託の時期を延期しました。そして、保護者と協議会で話し合いのルールを決め、説明をしてきましたが、欠真間保育園では話し合いが平行線で、保護者の理解は得られないままです。市が説明し、実施した理解度アンケートの回収率もわずか10%たらず、これで概ね理解していると判断し、市川南保育園、宮久保保育園、欠真間保育園の委託を提案したことは、市の責任ほうきに等しく、市川市の保育行政に重大な汚点を残すものといわなければなりません。

反対の第一の理由は、子どもたちと保護者の、保育園を選ぶ権利を強引に奪うことです。

児童福祉法第24条は、保護者の入所時点での保育所選択について、保育の実施期間中、多くは就学前までですが、保育を継続して受けること。選択した園から無理やり転園などをさせられないことなどの権利、あるいは法的利益として認めています。つまり保育の実施期間中に民間委託されることは、行政の裁量権を逸脱しているに等しいことです。これは、多くの判決が認めています。例えば、大阪府大東市では、民営化の混乱で損害を受けたとして、31世帯51人に、一世帯33万円を支払う大阪高裁判決が確定しています。大東市は、保育所を民営化し、保育士も入れ替わった。2審判決では、新しい保育士と3ヶ月の引継ぎ期間を設けたものの、民営化後に園内で怪我が多く発生したり、保育士が知らないうちに児童が自宅に戻ったりしたなど、児童の安全に重大な危険が生じかねない状況があったと指摘し、引継ぎ期間を少なくとも一年程度設定するなどの配慮をする義務があったのに、市は違反したとして慰謝料などの

支払いを命じました。

市川市も指定管理者2園を検証しましたが、初期の段階では混乱が生じています。今回も本格的な引継ぎ期間は3ヶ月です。これで本当に大丈夫なのでしょう。保護者は庁議決定後、「3園の民間委託化することを決めないでほしい。保護者の心情に配慮し、関係者と合意するまで充分協議して下さい」と12月議会に1万5千の陳情署名を提出しました。子どもたちを、いままで慣れ親しんだ保育園、そして好きな保育士と別れさせることは、大変残酷なことです。市は陳情署名を真摯に受け止め、保護者と話し合いを継続すべきではありませんか。

反対の第2の理由は、市が言う理解を得られたという客観性が乏しく、保護者との話し合いのルールを壊していることです。

市は平成18年7月から延べで、37回の説明会を開催してきたと強調しています。そして協議会を終了し、保護者への理解度アンケートの結果と出された意見を公表しています。それを見ますと、宮久保では「今までの協議会で、保護者の意見と市の説明がかみ合っていない」、市川南では「トラブルが起きないように精一杯やりますとか。全力で取り組みます等の抽象的な表現ばかり。この程度の説明では委託後の不安は払いきれない」「理解度アンケートの回答率が一割以下です。そのような状況では、保護者の真意を把握できない。賛否を問うアンケートを行うべきだ」、欠真間では「協議会と言いながら、市側の説明会に過ぎず、協議になっていない」「最終版に来て、保護者の賛同を得られない状況で、強引に進めるのは市政のエゴとしかいいようがない」など、説明責任を果たしたことはなっていません。また、欠真間保育園では耐震補強不要が選定条件になっていたのに、いまだに耐震補強の目途がたっていません。保護者は、市の一方的な説明会、協議会であり、歩み寄る姿勢がないと感じていま

す。これでどうして話し合いのルール化をしてきたといえるのでしょうか。しかも、理解度アンケート回収率も一割です。欠真間保育園では理解できない、あまり理解できないという回答が6割から8割を占めています。回答がなかった他の9割は概ね理解したと判断するのは行政の都合のよい解釈であり、ルール破壊といわなければなりません。理解を求める説明会を行ってきた以上、最終的に賛成か反対かのアンケートをとるのが当然です。欠真間保育園の保護者が独自の是非を問うアンケートを実施しました、それを見ますと回収率60%で、保護者の9割弱が民間委託実施に反対を表明しています。市はこれまでの保護者の説明会で「皆様がどうしても納得していただけない中で、無理やり委託することは避けたい」と述べています。今回の提案は、保護者に説明し約束したとと矛盾するではありませんか。

第3の理由は、行政のコスト削減、人件費抑制を優先したことです。

市は民間委託の理由として「人件費の抑制に努めながら、子育て支援を充実していく」と説明しています。勿論、待機児の解消や様々な保育ニーズに応え、子育て支援の充実を図ることは重要であり、これに異論を唱える人はいません。

市がこれほどまでに民間委託に固執する理由は、平成14年の行革懇話会で保育園も民間委託すべきだとの答申です。これを持ち出し、市の経営方針を曲げることはできないと繰り返し強調し、歩み寄る姿勢を見せないことです。市は財政状況の説明で、市民税が平成3年から毎年10億円ずつ減っている。17年度累計で123億円の減収、財政が厳しいと述べました。しかし財政状況は当時と今では大きく変化しています。18年度では、市民税が約20億円増収であり、厳しいどころか、「大型事業を推進できる財政状況」にあることは本会議

でも答弁しています。そして本市の財政力は類似都市でトップクラスです。保育など人中心の事業は、人件費などコスト削減を優先する行革の対象にすべきではありません。民営化は必ずしも、財政の効率化につながらない事例もあります。子どもにかかる予算はもっと増やしてほしい。これが、親の願いです。何が何でも民間委託先にありきという姿勢を改め、市の責任で保育や子育て支援を充実させることこそ、保護者は求めています。そのために若い保育士を採用して、ベテラン保育士を他の事業に回せばよいことです。

全国で民営化を進めた結果、明らかになったことは、子どもたちの情緒的な発達に少なくない悪影響を与えていること。安全面でも問題が起こり、子どもの怪我が多発している。引継ぎ保育では、公立の保育内容を引き継ぐことは困難であることなどが指摘されています。市は保護者と2年間、説明会、協議を重ね、保護者に苦勞と心配をかけてきました。また、市職員も説明に追われ、大変な事務コストをかけています。民間委託すると今後、さらに引継ぎやリスク回避にお互いの労力が必要となります。保護者は、公立保育園の保育水準を高く評価しており、子どもの利益を最優先に考えて欲しいと願っています。市の説明に「納得した」、「早く民間委託を進めてほしい」という声はほとんどありません。このまま強行して、保護者の理解と協力が得られるでしょうか。「現在の公立保育園をそのまま残してほしい」、「保育を継続してほしい」、この保護者の自然な気持ちに応えることが一番の解決の道であるといいうことを申し上げ、私の反対討論といたします。